

**1. 貴社情報** 裏面の出展規定に同意し、以下の通り出展を申込みます。

申込日 年 月 日

会社/団体名 (フリガナ) 和文 英文	代表者名 (印)
住所 (JIAMデスクよりご連絡の際に窓口となる方の情報をご記入ください。) (〒 - )	部署・役職名
部署・役職名	担当者名 (印)
Tel.	Fax.
E-mail.	Web.

※今回より共同出展者の定義を変更いたします。共同出展者の定義および登録方法は裏面にてご確認ください。

※請求書の宛先が上記出展者と異なる場合は、下記に送付先をご記入ください。

会社名	住所 (〒 - )
部署・役職名	
担当者名	Tel. Fax.

**2. 出展料金** (申込小間数/タイプ別) ※消費税別 該当する項目に、印および小間数、合計金額をご記入ください。

小間タイプ	小間数(面積) (1小間: 3m x 3m = 9㎡)	早期申込特別割引価格 2019年7月31日迄 (1小間あたりの出展料金)	通常申込料金 2019年8月1日以降 (1小間あたりの出展料金)	JASMA 正会員 (1小間あたりの出展料金)	JASMA 賛助会員 (1小間あたりの出展料金)	出展料金(税別) = <input type="text"/> 円
スペース小間 ※独立小間の確保は 10小間以上の 申込みとなります。	1-5小間	<input type="checkbox"/> 280,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 300,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 250,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 260,000円 x [ ] 小間	
	6小間-9小間	<input type="checkbox"/> 270,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 290,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 250,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 260,000円 x [ ] 小間	
	10小間-12小間	<input type="checkbox"/> 250,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 270,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 202,500円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 210,600円 x [ ] 小間	
	13小間以上	<input type="checkbox"/> 225,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 243,000円 x [ ] 小間	<input type="checkbox"/> 310,000円	<input type="checkbox"/> 320,000円	
パッケージ小間 ※4小間以上の金額に 関しては、JIAMデスクに お問合せください。	1小間	<input type="checkbox"/> 345,000円 (1小間あたり 335,000円)	<input type="checkbox"/> 365,000円 (1小間あたり 355,000円)	<input type="checkbox"/> 600,000円 (1小間あたり 300,000円)	<input type="checkbox"/> 620,000円 (1小間あたり 310,000円)	
	2小間	<input type="checkbox"/> 670,000円 (1小間あたり 333,333円)	<input type="checkbox"/> 710,000円 (1小間あたり 353,333円)	<input type="checkbox"/> 880,000円 (1小間あたり 293,333円)	<input type="checkbox"/> 910,000円 (1小間あたり 303,333円)	
	3小間	<input type="checkbox"/> 1,000,000円 (1小間あたり 333,333円)	<input type="checkbox"/> 1,060,000円 (1小間あたり 353,333円)			

※ 消費税率に変更があった場合は、申込期間にかかわらず見本市開催時点での適用税率に基づき消費税を申受けます。旧消費税率でお申込み、出展料金のお支払いをいただいた場合は、改定消費税率との差額を申受けますのでご了承ください。  
※ 各出展申込締切日以前でも、予定小間数に達した時点で申込みを締切り、以降はキャンセル待ちとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

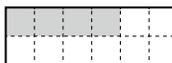
**3. 展示特別支援申請** (印および必要項目をご記入ください。内容は出展パンフレットにてご確認ください。)

**4. 希望小間配列**

(4小間以上の場合のみ、希望の配列に印を入れてください)

下記の展示特別支援申請を利用する

<input type="checkbox"/> 新規出展者への無償提供 ※ 出展申込小間数(出展申込3小間以上が対象)につき、1小間(3mx3m)を追加にて無償提供 <input type="checkbox"/> 3-10小間申込み → 1小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 11-20小間申込み → 2小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 21-30小間申込み → 3小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 31小間以上申込み → 4小間追加無償提供	<input type="checkbox"/> 継続出展にて増小間の無償提供 JIAM 2016 OSAKAでの出展小間数 小間 <input type="checkbox"/> 2小間増小間 → 1小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 3-4小間増小間 → 2小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 5-6小間増小間 → 3小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 7-8小間増小間 → 4小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 9-10小間増小間 → 5小間追加無償提供 <input type="checkbox"/> 11小間以上増小間 → 6小間追加無償提供
--	--

(a) 単列小間 

(b) 複列小間 

※ 無償提供はスペース小間のみとなります。  
※ いずれも申込み小間数合計金額からの該当小間数分の出展料金の減額はありません。  
出展料金の項目にて記載いただいた小間数に追加して、上記の小間数を無償にて提供(提供はスペース小間のみ)いたします。ただし、増小間分のブース装飾、備品は、各出展者にてオーダーおよび費用のお支払いをお願いします。  
※ 展示スペースが満小間の場合は、増小間分をご調整いただく場合がございます。

**5. 出展分野** (該当する欄に必ずチェックをしてください)

- |  |                                    |                                      |   |                                      |  |
|--|------------------------------------|--------------------------------------|---|--------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 企画・設計・CAD     | <input type="checkbox"/> 裁断・延反・CAM | <input type="checkbox"/> 縫製機器        | <input type="checkbox"/> 刺繍・プリント・カッティング加工 | <input type="checkbox"/> 仕上げ・ランドリー関連 | <input type="checkbox"/> 検査・試験関連       |
| <input type="checkbox"/> ホームソーイング      | <input type="checkbox"/> 副資材       | <input type="checkbox"/> 素材・縫製品・その他  | <input type="checkbox"/> 織り・編み・染色         | <input type="checkbox"/> 織物・繊維・不織布   | <input type="checkbox"/> 自動車・航空・宇宙産業関連 |
| <input type="checkbox"/> インテリア・家具・住居関連 | <input type="checkbox"/> 服飾雑貨・生活雑貨 | <input type="checkbox"/> 産業用繊維資材     | <input type="checkbox"/> IT情報技術           | <input type="checkbox"/> 物流          | <input type="checkbox"/> 設備・装置・環境      |
| <input type="checkbox"/> 教育・人材育成       | <input type="checkbox"/> 情報サービス    | <input type="checkbox"/> その他(明記ください) |   |                                      |  |

**6. 出展予定製品** 必ずご記入ください。実演がある場合はその内容をご記入ください。

**7. 小間位置** 貴社の小間位置との隣接を希望する、あるいは隣接を避けて欲しい企業があれば必ずご記入ください。

※従来の出展者、または出展の可能性のある企業も含めご記入ください。ご希望に添えない場合もございますことをご了承ください。

隣接を希望する企業 [ ] 隣接を避けて欲しい企業 [ ]

**8. 出展申込理由** (複数選択可)

- 前回結果が良かった  マーケティング  新規開拓  受注  ブランディング  見本市の評判が良い  
 営業担当者が良かった  時期が良い  他からのすすめ  その他( )

送付先: JIAMデスク メッセフランクフルト ジャパン株式会社 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館7F

Tel. 03-6380-8804 Fax. 03-3262-8442 E-mail. info@jiam-show.com Web. www.jiam-show.com

事務局使用欄: A. ①CP  ②PC  ③BP   
B. ①SLX  ②CNT  ③INV

# 出展規定

## ①出展申込の承認・契約

主催者は「出展申込書」を受領後、審議のうえ、「出展申込書受領確認書」を発行・送付をもって出展契約が締結されたものとします。なお、契約締結後、出展申込書の出展予定製品について虚偽の記入があった場合は、出展料金の支払いがあった後でも、主催者は出展を認めないことがあります。その場合、支払い済みの出展料金は返還いたしません。

## ②出展申込締切

2019年11月29日(木) ただし、締切日以前でも、予定小間数に達した時点で、申込みを締切らせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

## ③出展料金支払

出展者は出展要項に基づき指定期日までに出品料金をお支払いください。指定期日までにお支払いがない場合、主催者は出展契約を解除することができます。その場合、支払い済みの出品料金は返還いたしません。

※ 消費税率に変更があった場合は、申込期間に関わらず見本市開催時点での適用税率に基づく消費税を申し受けます。旧消費税率でお申込み、出品料金のお支払いをいただいた場合は、改定消費税率との差額を申受けますのでご了承ください。

## ④出展申込後の取消

出展申込契約締結後の申込面積の一部または全部を取消することは原則として認められません。ただし、取消理由を書面で通知いただき、主催者がやむを得ないと判断した場合は、下記の基準でキャンセル料を申受けたうえで、取消を承ります。なお、キャンセル通知受領日は、主催者が書面による通知を受領した日とします。

キャンセル通知受領日	キャンセル料
2019年11月30日まで	出品料金の50%
2019年12月1日以降	出品料金の100%

## ⑤小間位置の決定

小間位置は主催者にて決定いたします。なお、運営上やむを得ない必要性が生じた際には、決定した小間位置を変更する場合があります。

## ⑥出展面積の転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展者は主催者の承諾なしに小間の転貸・売買・譲渡・交換はできません。

## ⑦共同出展の定義

本見本市での共同出展とは、2者以上の複数企業が共同で同一小間に出品される場合は、主催者と直接契約をしている方を出品者とし、その出品者の出品ブースに自社のサービスや製品を提供する方を共同出品者とします。主催者は、本見本市にかかわる出品者への連絡は直接出品者のみへ行うとともに、共同出品者は各種サービスへの申込みを直接主催者にすることはできません。

### 【共同出品者の申請・登録方法に関し】

共同出品者の詳細は、出品者専用ページ[2019年12月頃より利用可能(予定)]にてご登録いただけます。ご登録は出品者が行ってください。

なお、共同出品者は、下記の申請およびご利用ができません。

- ・主催者からの出品マニュアル配布
- ・出品者専用ページIDとパスワード発行および利用・登録権利
- ・オフィシャルウェブサイト 出品者検索での自社ページ利用
- ・出品者バッジ、作業者ステッカー、車両証の申請および受領 等

上記いずれも出品者のみ(へ)の配布・利用となります。

## ⑧見本市の品位と秩序の維持

会期中、出品者の展示方法や宣伝活動において、防災上、あるいは本見本市の品位や秩序を著しく損なうと認められる場合、主催者は出品者に対し、展示の変更ないしは撤去を命じる権利を有するものとします。

## ⑨出品物の範囲

出品物はJIAM 2020 OSAKA出展対象品目に該当する製品・情報とします。主催者が本見本市の開催主旨に沿わないと認めた出品物の展示はできません。工業所有権を侵害する恐れのある製品の出品は認められません。そのような展示があった場合、主催者は直ちに当該出品物の撤去、または出品を取り止めさせる処置を取ります。その場合、出品料金は返還いたしません。

## ⑩展示会場の使用

自社小間以外での製品の展示および実演、宣伝、販売活動はできません。開催期間中は、必ず出品者のスタッフが自社小間に待機し、来場者の対応にあたらなければなりません。主催者の許可なく会期中に出品物を撤去したり、展示を中止することはできません。ただし、主催者の企画する特別展示スペースはこの限りではありません。

## ⑪見本市の運営と免責

主催者は、会場全般の管理保全にあたりますが、天災、火災、損傷、紛失、盗難等の事故について、主催者はその責任を負いません。出品者は準備期間中および開催時間中

は自社小間内に常駐し、出品物の保護、管理の責任を負うものとします。

## ⑫日本への入国

出品者が、本出展のために日本国内への入国手続きを必要とする場合、出品者は自己の責任において日本国内への入国手続きを行うものとし、入国に関わるすべての手続き並びに経費に対しては、主催者は一切の責任を負いません。また、何らかの理由により日本に入国できないために出展契約を解除する場合は、出品者は主催者に対して本規定の条項④によるキャンセル料を支払わなければなりません。

## ⑬防災法規の遵守

出品者は展示会場に適用されるすべての防災・安全法規を遵守しなければなりません。

## ⑭原状回復

出品者は本見本市終了後、自社小間スペースの原状回復を行わなければなりません。出品者が回復作業を行わない時は、主催者がこれを行い、その費用は出品者が負担するものとします。

## ⑮見本市の延期・中止

(天災・人災・疫病等の不可抗力による見本市の延期または中止)

天災・人災・疫病等の不可抗力により見本市開催が困難と判断された場合、主催者は見本市の延期・中止を決定します。中止の場合、出品料金は必要経費を差引いたうえで、出品者に返却します。それ以外に生じた費用、損害等については、主催者は責任を負いかねます。

(その他の事由による見本市の延期または中止)

主催者は見本市の開催が出品者全体の十分な成果につながらないと判断される理由がある場合には、見本市開催の2カ月前までに見本市の延期または中止をすることがあります。その場合には、その時点までに支払われた出品料金は滞りなく全額返金されます。それ以外に生じた費用、損害等については、主催者は責任を負いかねます。

## ⑯損害責任

出品者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または本見本市の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。

## ⑰海外貨物の出展

本展示会場は、保税展示場ではありません。海外から運搬してきた貨物を出品する場合は、出品者がATAカルネを用いるなどの適法な手続きを行った上でお持ち込みください。

## ⑱出品物の即売について

本見本市は、商談・契約などの商取引や製品・技術PRを行うものであり、会期中における展示物品の即売行為は原則として禁止します。

ただし、書籍・出版物、ソーイング関連用品および部品などの小物類の販売を希望される出品者は、事前の申請により、主催者の許可を得て可能となります。

## ⑲商取引について

本見本市期間中に発生する出品者、来場者およびその他の間に発生する商取引に係る責は当事者に帰するものであり、主催者としては一切関与しません。

## ⑳出展規定と展示規則の承認

すべての出品者は、この出展規定および主催者が制定する展示規則(出展マニュアル等内に記載)を承認したものとします。

## ㉑準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

## ㉒合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

## 【主催者による会場内記録の使用について】

主催者は見本市会場内において取材・撮影を行います。取材によって得られた情報や撮影した画像は、主催者および、主催者の指示に基づきJIAMデスク(メッセフランクフルト ジャパン)が運営する国内外見本市の広報・宣伝活動に使用することがあります。

## 【個人情報の取扱いについて】

ご登録いただきました個人情報は、主催者の広報活動および出版物、各種サービスや関連情報、出品者・スポンサー等の製品やサービスに関する情報をご提供するために利用させていただく場合があります。これらの正当な目的以外に無断で利用することはありません。なお、ご提出いただきました個人情報は当団体に厳重に管理いたします。

個人情報に関する問合せ窓口

info@jasma.or.jp